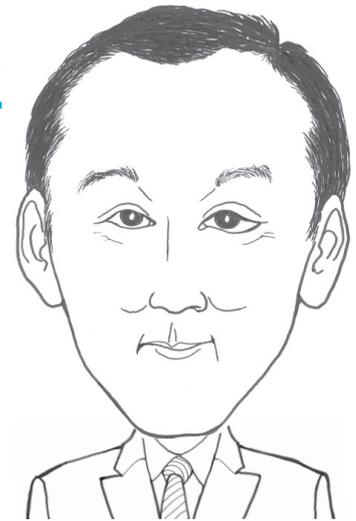


困りごとと支援専門員の配置について



山下 清美 議員

教育長 専門職員の配置について検討する

問

本町では、20年程前から幼保小連携をスタートし、さまざまな成果を上げてきていることは承知している。

しかしながら、気になる児童生徒の数は、本町でも全国と同様に増加傾向にあると思われ、在学中に先生方の細やかな心配りや支援によって、他の生徒と一緒に問題なく学校生活を送ることができたとと思われる。

しかし、社会人になってから生活面、社会面等の困りごとでつまづく方も多くなり、社会人になって問題が表面化したご家族の不安やご苦労は計り知れない。

このような方々の不安をできるだけ少なくするため、幼保小中連携のほか、小中学校で新たに確認された気にかかる児童生徒の生活行動、配慮、対応などを記録し、校内や教育委員会で情報共有しておき、次につなげる

連携が重要になると考える。

そこで、小中学校の重要な時期に、気にかかり配慮が必要な児童生徒の支援等について先生と一緒に考え、一層に対応し、児童生徒個々の困りごとを支援することに特化した専門の職員を教育委員会内に配置することが望ましいと考えるが、町の考えを伺う。

教育長

近年、支援が必要なお子どもは増加傾向にあり、その指導や支援に教職員が苦慮している現状である。また、学校卒業後に社会にうまく適応できず引きこもるなど、本人・家族が苦慮しているという問題があると認識している。

本町では、学校教育課、子育て支援課、保健福祉課が連携し、幼・保・こども園の乳幼児から小中学校の児童生徒まで、子

ども一人一人の特性や家庭の状況についての情報共有を行っている。小中学校に進学後、学校の支援だけでは十分でない場合は、子育て支援課きずな園などによるサポートや、必要に応じて行政・福祉・学校の担当者によるケース会議での対応を行っているが、個々の児童生徒の状況が多様化・複雑化する中、十分な対応が来ていない状況も

ある。

また、困り感のある子どもたちが社会人として適応していくためのハードルは高く、小中学校期の十分な支援が重要である。

ご指摘のように専門職員が長期的・継続的に支援することは、子どもの健やかな成長と家庭の教育力の向上に繋がると思われるため、専門職員の配置について検討する。



学校教育課配属の佐々木 純子指導専門員



佐藤 幸一 議員

庁内における新型コロナウイルス感染症に係る予防と対策について

町長 感染予防強化方針に基づき
感染予防に取り組む

町長 道が示している「北海道における措置内容」に基づき、「新型コロナウイルス感染症の感染予防強化方針」を策定し、感染予防に取り組んでいるところである。また、職員が感染した場合の対応については、清水町新型コロナウイルス感染症等対応業務継続計画に基づき、優先して行うべき業務を継続し、町民生活への影響を最小限とするよう対応

問 新型コロナウイルスはオミクロン株に変異し、更に感染力の強いステルスオミクロンに変異し猛威を振るっていると言われている。
万が一町職員が感染した場合、町民生活等への影響を最小限とするために、新型コロナウイルス感染症に係る予防や対応についてのマニュアルを策定し、実践しているのか伺う。

清水高等学校の存続に向けた取り組みについて

教育長 清水高等学校の振興は
まちづくりの推進に重要

していく。小中学校においては、文部科学省が示す衛生管理マニュアル、北海道教育委員会からの通知により対応している。幼稚園・保育所においては、感染者が発生した場合の対応マニュアルを作成し、迅速な対応に努めている。

教育長 生徒が卒業後、就労することにより定住が促進されること、アイスホッケー部の全国的な活躍や生徒たちが学んだ技能を生かしパン甲子園、料理甲子園、パティシエロワイアル等で上位入賞を果たすことにより、清水町の話題性が高まることなど清水高等学校の振興は本町のまちづくりの推進にとって重要であり、町民が清水高等学校を身近に感じ、「地元高校を守り育てる」と

問 まちづくりを推進する中で清水高等学校の位置づけについて考えをうかがう。また、町外者の通学費補助の実施について、かかる費用の大きさと町外へ進学する高校生との不均衡により難しいとの答弁であったが、間口維持のための費用対効果として改めて考えをうかがう。



清水高等学校

いう機運を高めていくことが必要であると考えている。町外者への通学費補助については、補助を行っている市町村もあるが、必ずしも入学者の増加につながっていない現状がある。また多額の費用がかかることや支援をしていない町外へ通学する高校生との不均衡が生じることを考慮し、町外から通学する生徒への補助を現在も考えていない。